

事業主様

社会保険事業の運営につきましては、平素より格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

年金加入者の皆様に確実に「ねんきん特別便」をお届けするとともに、年金加入者の皆様からその加入記録の「もれ」や「間違い」の有無について確実にご確認・ご回答いただくため、事業主の皆様には「ねんきん特別便」の配付・回収につきましてお願いしたところであります。

このため、全事業所の事業主の皆様へ3月中旬にお送りいたしました保険料納入告知書に、ご協力をお願いのチラシを同封いたしましたが、いまだ多くの事業主様から、ご協力いただける旨のご回答をいただけていないところです。

当社会保険事務局及び管内社会保険事務所におきましても、再度、ご協力をいただくためのお願いをすることといたしましたので、本事業の重要性をご理解いただき、当該チラシを再度、ご確認のうえ、郵送、FAX、電話、等により窓口への提出など手段は問いませんので、お手数ではございますが、下記の管轄社会保険事務所の方へ、4月25日（金）までに、ご回答をいただきますようお願い申し上げます。

※ 回答先

奈良社会保険事務所

（住所）〒630-8512 奈良市芝辻町4-9-4 （TEL）0742-35-1370 （FAX）0742-35-0638

大和高田社会保険事務所

（住所）〒635-8531 大和高田市幸町5-1-1 （TEL）0745-22-3531 （FAX）0745-22-8638

奈良社会保険事務局桜井事務所

（住所）〒633-8501 桜井市谷88-1 （TEL）0744-42-0033 （FAX）0744-42-0038

事業主の皆様へ

従業員の皆様に「ねんきん特別便」を確実にお届けし、必ずご回答いただくために、是非ともご協力をお願いします。

この度の年金記録をめぐる問題について、心よりお詫び申し上げます。一刻も早く皆様の年金記録を正しいものとするよう、最善を尽くしてまいります。

- 社会保険庁では、これまでに加入されている年金記録をお知らせし、記録の「もれ」や「間違い」がないかご確認いただくために、「ねんきん特別便」の送付を予定しています。

※ 「ねんきん特別便」については社会保険庁ホームページを参照ください。
<http://www.sia.go.jp/top/kaikaku/kiroku/tokubetsubin/index.html>

- この大切なお知らせを年金加入者の皆様に確実にお届けし、必ずご回答をいただくことが重要です。このため、「ねんきん特別便」の実施にあたっては、各自治体、民間の企業の皆様と緊密に連携し、ご協力を得ながら国を挙げた体制で取り組む必要があります。

- 具体的には、次の2点については是非ともご協力をお願いします。

① 「ねんきん特別便」を従業員の皆様にお渡しください

社会保険庁から、6月以降順次、従業員の皆様の「ねんきん特別便」を事業所にまとめて送付いたしますので、ご本人にお渡しください。

なお、従業員の皆様に配付いただく際、「ねんきん特別便」と併せて送付される「送付対象者一覧表」に配付状況をご記入の上、当該一覧表を社会保険庁にご提出ください。

② 「ねんきん特別便」の回答票を回収し、社会保険庁にご提出ください

「ねんきん特別便」の確認結果の回答である「年金加入記録回答票」を従業員の方々からできるだけ早期に回収いただくとともに、「送付対象者一覧表」に配付状況に加え、回収状況をご記入の上、当該一覧表を回答票に添えて社会保険庁にご提出ください。

お手をかけますが、裏面の事項についてご記入いただき、4月11日(金)までに管轄の社会保険事務所に必ず回答いただきますようお願いいたします。

ねんきん特別便の実施に関する協力について(回答)

該当する方に○印をつけ、社会保険事務所にご提出願います。

(窓口での提出、郵送、FAX、またはお電話にてご回答願います。)

1. 「ねんきん特別便」の配付に関して

(1) 事業所から年金加入者に配付します

(2) 事業所で配付することはできません

2. 「ねんきん特別便」の年金加入記録回答票の回収について

(1) 事業所において回収します

(2) 事業所で回収することはできません

平成 年 月 日提出

事業所整理記号 ー

事業所所在地 〒 ー

事業所名称

事業主氏名

担当者氏名

電話番号 ()

ご不明の点がありましたら、社会保険事務所にお問い合わせください。

従業員の皆様の住所を正しく管理するためにご協力をお願いします。

今一度、従業員の皆様の住所をご確認願います。

住所異動の多い時期ですが、住所変更届のお届けもれがないよう、ご協力をお願いします。

なお、事業主の皆様からの依頼に応じて、「住所一覧表」を提供しています。住所確認及び住所変更の手続きの際にご活用ください。

皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。